

平成 23 年度 第 3 回浜松市環境審議会浜松環境会議部会 会議録

1 開催日時 平成 23 年 10 月 24 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 5 時まで

2 開催場所 浜松市保健所 3 階 大会議室

3 出席状況

部会委員

	荒巻 太枝子	日本ネイチャーゲーム協会トレーナー 県環境教育コーディネーター	
	江間 郁乃	県温暖化防止活動推進員 環境カウンセラー（市民部門）	
	大石 一成	静岡県環境アセスメント協会 理事長	
	佐野 文子	3Rの会 会長	
	鈴木 誠	遠州鉄道株式会社 運輸事業部長	
	栗原 勝明	浜松市自治会連合会 環境部会委員	
	松尾 廣伸	静岡大学 工学部 助教	部会長
	村山 孝司	浜松商工会議所 環境対策特別委員会 委員長	
	大橋 千秋	浜松市地球温暖化防止活動推進センター センター長	
	栗芝 直樹	イオンモール浜松志都呂 オペレーションマネージャー	
	児玉 登	中部電力株式会社 総務グループ課長	
	根本 敏行	静岡文化芸術大学 文化政策学部 教授	
	藤城 太郎	株式会社リサイクルクリーン 代表取締役	
	白崎 利哉	株式会社 静岡銀行 経営管理部 総務グループ グループ長	

オブザーバー

	城間 盛孝	環境省 関東地方環境事務所 環境対策課 課長	代理 加藤 課長補佐
	難波 洋次郎	経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課 総合エネルギー広報室 室長	
	斎藤 博靖	静岡県 暮らし・環境部 環境政策課 課長	代理：渥美班長

事務局

環境部	杉山部長、岡田次長（環境政策課長）	
環境政策課	西尾副主幹、後藤主任、市川剛主任、安井	

委託先

(株) ヒラテ技研 エコエネルギー研 究所	杉山、鈴木	
-----------------------------	-------	--

4 傍聴者 0名

5 議事内容

(1) 報告事項

パネルディスカッション結果報告

(2) 審議事項

ア 温室効果ガス排出量削減目標の設定について

イ 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策について

ウ 取り組み推進ロードマップ及び推進のための体制

6 会議録作成者 環境政策課 温暖化対策グループ 後藤崇

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録

1 開会 事務局（北村専門監）

2 挨拶

杉山部長

本日は、お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。また、日頃から、本市の環境行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

3月11日の東日本大震災以降、エネルギーの自給率の向上とCO2の削減は対立軸で語られることが多くなってきている。

しかし、本市の環境基本計画では、低炭素社会・資源循環型社会・自然共生社会を3本の柱と捉えており、エネルギーの自給率の向上とCO2の削減についても、対立軸ではなく調和軸として語っていく必要がある。

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、浜松環境会議部会でこれまで2回会議を開くとともに、今月1日にはパネルディスカッション、21日には庁内会議を開催し、計画案の検討を逐次進めてきたところである。

また、12月中旬にはパブリック・コメントの実施を予定している。

本計画は、市民や事業者の方のご協力をいただきながら、浜松市で取り組んでいく実現すべきプランをまとめたもので、絵に描いた餅になってはいけない。そのためには、いかに多くの方に、本計画の内容についてご理解をいただき、又、目標を共有していただくかということが大切なポイントである。

本計画の策定に向けて、委員の皆様による活発な議論を展開していただきますようお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。

松尾部会長

皆様こんにちは。お忙しいところありがとうございます。

皆様のお手元に資料が届いていると思うが、かなりボリュームがあるものであり、短時間での審議はなかなか酷なものである。

事前に内容に目を通していただいて、委員の皆様それぞれでお思いの点があるかと思う。

先ほどの部長の挨拶に「実行すべきプラン」との言葉があったが、なかなかハードルの高い内容もある。

本日の会議では、「実行できるプラン」という観点で、本計画をより

いいものにしていければと考えているので、忌憚のないご意見を願います。

3 専門委員の委嘱

委嘱書の交付（静岡銀行 白崎 利哉 様

4 議事

北村専門監 それでは、議事に入る前に事務局から配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

北村専門監 《会議の成立》
審議会委員 8 名中 5 名が出席。過半数に達しており、浜松市環境審議会
会規程第 6 条第 2 項により部会が成立していることを報告。

北村専門監 それでは、これより議事に入る。
議事進行については、浜松市環境審議会規程第 6 条第 1 項に基づき、
松尾部会長に願います。

松尾部会長 《議事の公開の確認》
議事に入る前に、本部会の公開について委員の了承をいただきたい。
本日の部会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定はないため、
浜松市情報公開条例に基づき、議事を公開することとしてよろしいか。

《委員、了承》

松尾部会長 《傍聴者の有無の確認》
傍聴者がいないことを確認。

(1) 報告事項

パネルディスカッション結果報告

- 松尾部会長 それでは、議事の進行について、ご協力のほどよろしくお願ひする。始めに、議事の（１）報告事項のパネルディスカッション結果報告について、事務局から説明をお願ひする。
- 後藤主任 説明については、本計画策定業務の受託者であるヒラテ技研から説明させていただきます。
- ヒラテ技研・杉山 《説明（資料2）》
- 松尾部会長 ただいまの説明について、何か意見、質問はあるか？
- 村山委員 パネルディスカッションに参加された方の構成等はわかるか。
- ヒラテ技研・杉山 回答者の属性は調べていないが、企業に所属する方が多く参加していた。

(2) 審議事項

- ア 温室効果ガス排出量削減目標の設定について
- イ 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策について
- ウ 取り組み推進ロードマップ及び推進のための体制

- 松尾部会長 それでは、次に（２）審議事項に移る。
なお、審議事項の議事の進め方だが、ア 温室効果ガス排出量削減目標の設定について、イ 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策については互いに関連があるので、事務局から一括して説明をしていただく。そこまでで1度、委員の皆様からの質問時間を設ける。
そちらの質疑応答が終了した後で、一旦休憩をはさんで、今度は、ウ 取り組み推進ロードマップ及び推進のための体制について、事務局から説明してもらい、再度、委員の皆様からの質問時間を設けるようにするので、よろしくお願ひする。
それでは、まず審議事項のア 温室効果ガス排出量削減目標の設定について、事務局から説明をお願ひする。

ヒラテ技研・杉山 <<説明(資料2)>>

松尾部会長 続いて、審議事項のイ 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策について、事務局から説明をお願いします。

ヒラテ技研・杉山 <<説明(資料2)>>

松尾部会長 ただいまの説明について、何か意見、質問はあるか？

環境省・加藤補佐 このボリュームで事前配布なしだと内容が理解しきれない。
また、前回の質問や要望に対してどのようなアクションを起こしたのかまた起こさなかった場合の理由などを要約していただけると流れとして分かりやすい。
今気づいた事で言えば、CO2 排出量をエネルギー起源と非エネルギー起源に分かれていないという提案についてどのように反映したのか、また反映しない理由についてご説明願う。

松尾部会長 ありがとうございます。前回の論点や反映点が明確になった方が議論も深まると思う。

岡田次長 今後は、前回の提案や反映内容を要約して説明する時間を設けたい。
また、CO2 排出量をエネルギー起源と非エネルギー起源に分けていない事に関しての対応については、後ほどご説明させていただく。

環境省・加藤補佐 エネルギー起源と非エネルギー起源では対策が違ってくるので、項目として分けて検討したほうが実効性は上がると思われる。

松尾部会長 エネルギー自給率については、<地産の1次エネルギー/エネルギー会社から購入した量>ではなく、最初から上の式<地産の1次エネルギー/(エネルギー会社から購入量+地産の1次エネルギー)>の方が良いのではないか。

ヒラテ技研・杉山 現在はそれほどの誤差はないと考えているが、自給率が増加していった場合は、最終的には上の式で行うべきだと考えている。

村山委員 削減目標の数値で、国の施策と市の施策の重複はないのか。

- ヒラテ技研・杉山 計画上は重複が無い様に立てているが、現実問題としてプロジェクト実施の中で明確に分けられない部分も出てくると予測している。
- 村山委員 削減量のカウント方法を教えてほしい。
- ヒラテ技研・杉山 太陽光発電については設置規模から計算する。
地域の電気・都市ガス・ガソリン等の使用量から算出した排出量を求めて、どの程度削減したかを計算する。
ガソリンの使用量など市としての数値が無いものについては、東海地方の使用量などから按分して算出することになる。
- 村山委員 森林のCO2吸収のように活動によってはカウントが難しいものもあるかと思うので、太陽光発電など明確な数値がカウントできる活動の精度を上げた方が良いのではないか。
- 岡田次長 確実に数字が把握できる活動について、さらに精査する。
- 大石委員 39ページにある「ゼロカーボン都市の達成」のゼロカーボンとはどのような定義か。また、達成は可能か。
- 後藤主任 これは前計画の中での長期目標を引き継いだ形になる。
ゼロカーボンとは、CO2の排出量と吸収量が釣り合った(±0)都市という定義をしている。
- 大石委員 それではゼロカーボンではなく、カーボンニュートラルということではないのか。
ゼロカーボンという言葉はカーบอนを排出しないという意味にとられるのではないか。言葉遊びのような定義で市民の協力を得る時に納得してもらえるかどうか不安である。
- 松尾部会長 ゼロカーボンとはCO2排出量が無いという理解だが、実際の目標はカーボンニュートラルということではないか。
- 岡田次長 市民の皆様に分かりやすいように、修正を検討する。

- 大石委員 浜松市の民生業務部門・民生家庭部門の排出量が国に対して多いということだが、原因が分からないと効果的な対策ができないのではないか。
- 岡田次長 民生家庭部門については、世帯数の増加が原因と考えられる。
- 松尾部会長 世帯数の増加は総量の増の説明にはなるが、民生家庭部門では世帯数あたりの排出量が、民生業務部門では㎡あたりの排出量が国よりも大きくなっているのでは、この説明にはなっていない。
- ヒラテ技研・杉山 世帯あたりの排出量が国よりも大きい原因は解析できていない。
- 岡田次長 1990 年度の世帯あたりの排出量を 100 として、2009 年度の状況を国と比較すると、国が 98.7 ポイントに対して本市は 111.0 ポイントとなり、12.3%ポイント高いことは分かっている。
また、2009 年度は駿河湾で地震があった影響で浜岡原子力発電所が運転を停止し、中部電力管内の電気の排出係数も悪化した。
しかし、現時点で解析しているのはそこまでである。その他としては、市民 1 人あたりは国よりも低くなっている。
先ほども説明したが、温室効果ガス排出量は国や県等の統計値を利用して算定するので、解析をしにくい面がある。
- 佐野委員 84 ページの取り組み（売る林業への取り組みと森林認証の取得、協働による森林経営・管理の推進）は素敵なプランだが、いわゆる 3K 職場のプランなので、雇用改善という意味も含めて生活できる程度の賃金を検討するなどして、ぜひ実現可能な魅力的なプランにしていきたい。
- 後藤主任 森林林業ビジョンには「育てる林業」から「売る林業」へと進化させるという目標が掲げられている。経営が成り立つよう、FSC 森林認証なども進められている。
- 村山委員 F S C 森林認証を行うと CO2 が減るということだが、どれだけの吸収効果があるか？
- ヒラテ技研・杉山 間伐等を実施して森林整備することで、林地 1 平方メートル当たりで

約5立方メートルの材の成長促進を促すといわれている。この5立方メートルが森林に固定されているCO2として算出する。

村山委員 森林の吸収で39万トンの削減が見込まれているが、54,000haの森林認証で実現できるのか？

ヒラテ技研・杉山 130ページに記載されているが、森林認証による削減効果は約81,000トンであり、地域の木材が利用されたことによる削減効果を約315,000トンとしているので、地域材の利用も進めていく必要がある。

村山委員 ダブルカウントになることはないか？

ヒラテ技研・杉山 関係課と調整して、ダブルカウントにならないようにしていく。

大橋委員 75ページにエコハウスモデル街区の普及が紹介されているが、関係課が諸団体となっている。都市整備部や土地政策課などは関連してくるのではないか？

西尾副主幹 まちづくり公社に相談をして、まずは仕組みづくりをするということでこの内容になっている。仕組みができれば、他の課も関わってくると思われる。
現段階で決まっていないこともあるので、内容については精査していきたい。

白崎委員 新エネ普及による効果が191,000トンと試算されているが、65ページと66ページの内訳が違うのはなぜか。

ヒラテ技研・杉山 65ページの記載が正しく、転記ミスである。

白崎委員 「目標」と「見込み量」の定義を教えてください。
また、全てのプロジェクトが100%達成できて初めて全体の達成率が100%になるという計画では実現性に乏しいので、アドバンテージが必要なのではないか。

ヒラテ技研・杉山 目標は、これだけ下げたいというトップダウン、見込みは施策を積み上げたボトムアップによるものである。表現が分かりにくいかもしれない

いので、事務局と相談していく。

「目標」は達成すべき数値で、「見込み量」は施策の実施により削減を期待する量である。また目標数値は最低限実現しなければならない数値となっている。

そういった意味ではこの目標数値が達成すべき下限値です。

栗芝委員 81 ページに次世代自動車の普及について記載があるが、充電器の設置予定や助成制度の創設予定はあるか？

岡田次長 市が設置している急速充電設備は現在3箇所、通常の充電設備は各区役所やエコハウスにある。

次世代環境車社会実験協議会で現状を把握しながら今後検討することになると思われるが、現時点では増設予定はない。

助成制度は国の助成を利用しながら、というところである。

大石委員 充電器の設置目標はどのように算定しているか？

ヒラテ技研・杉山 129 ページに示しているが、市の総合交通計画を使って算出している。

環境省の調査により、燃費の改善は4.7%程度と見積もられているが、浜松市は車の街であるため、8.7%の改善が見られると見積もっている。

また、充電器1台あたり何台分の電気自動車がまかなえるかの計算などをした結果、17台分が必要と試算をしている。

大石委員 C02削減においてカーボントレードは詭弁ではないかと思うが、環境省からのオブザーバーの方もいらっしゃるのでカーボントレードについての解説をお願いしたい。

環境省・加藤補佐 C02削減はグローバルな活動である。

浜松市が直接C02排出量を減らさなくても「浜松市の働きかけによって地球の裏側でC02削減活動が行われることで大気中のC02が減る」ことに意味がある。

つまり地球の裏側で削減したC02を浜松市の活動としてカウントしても良い、というのがカーボントレードの基礎的な考え方である。

松尾部会長 76 ページの中小企業への省エネルギーの普及に、ESCO 事業が入っていないので、表記に入れていただければと思う。

《事務局了承》

《休憩》

松尾部会長 それでは、会議を再開する。
 続いて、審議事項のウ 取り組み推進ロードマップ及び推進のための体制について、事務局から説明をお願いする。

ヒラテ技研・杉山 《説明（資料2）》

松尾部会長 ただいまの説明について、何か意見、質問はあるか？

大石委員 ガソリンの消費量が浜松市単体で把握できないとの事だが、石油業組合に問い合わせてみてはいかがか。

村山委員 ロードマップについては、投資が発生する項目は細目を決めていかなければプロジェクトが進んでいかないのではないか。
 投資対効果の算出による優先順位づけが必要であり、その結果が盛り込まれなければ実効性が担保できないし、削減見込み量も 130～140%は必要ではないか。
 数値化してその達成方法を施策で打っていくことが必要だと思う。

岡田次長 投資のいるもの、いらぬものを分けていきたい。また、数値化できるものはしていきたい。

江間委員 社会情勢は日々変わっていくので、それを踏まえて考えてほしい。
 どの政策を実施するにしても、色々な機関との連携を取りながらの計画でないといけない。

岡田次長 他の機関との連携は、計画を策定するときだけでなく、策定後の進捗の管理も行うようにしていきたい。

松尾部会長 これまでの部会でも費用対効果については言われてきたことで、出しにくいものもあるとは思うが、できるだけ努力していただきたい。

- 松尾部会長 それではオブザーバーからご意見をいただく。
- 環境省・加藤補佐 困難であることは承知しているが、環境省としては、**25%削減**を堅持という考えである。
夏場の電力不足を凌いだら、今冬、来夏と今後も続いていく。このようなかで温暖化対策も進められており、難しいところである。
- 経済産業省・難波室長 実行計画の構成内容は問題ないかと思われる。浜松市の特徴的な部分である森林の吸収も取り込んでいる。
取り組みの範囲が広いので、庁内調整が必要になってくる。産業振興ビジョンなどとの調整も必要になってくる。
数字的な目標は、根拠の説明責任があり、市民や事業者に目標の共有をお願いする必要がある。理解が得られないと、ただの足かせになり、やる気もなくなる。
エネルギー政策は来年を目処に検討しており、**25%削減**や半減といった目標の状況は変わっていないが、今後変わる可能性もある。ただし、大事なのはどのようなステップで進んでいくかである。一過性ではなくライフスタイルの変化や、技術革新、省エネの推進が結果につながる。
もう1点、排出量取引の記載があるが、国内排出量取引制度という言葉に替えていただけるとよい。実際に静岡県内でも制度が運用されている。
- 静岡県環境政策課 渥美班長 ライフスタイルの変革、エネルギー分散、地産地消がポイントである。県内でも国内排出量取引制度が進められている。
県ではふじのくに地球温暖化対策実行計画を定めており、国と同じく**2020年度**までに**25%削減**という目標になっている。
社会情勢や国の動きを見据えて進めていく。
- 松尾部会長 事務局へお願いだが、今回の議論内容のフィードバックを委員の皆様にもメールや書面で展開していただきたい。
- 岡田次長 対応させていただく。
また、この場では出し切れないご質問やご要望については事務局にファクスやメール等でいただければ対応させていただく。

5 今後の予定について

後藤主任 《パブリックコメント 広報浜松 12月5日号で告知》
 《実施期間：12月15日～1月16日までの予定》
 《次回浜松環境会議部会は、1月中旬～2月上旬を予定》

松尾部会長 このままパブコメでは委員の意見が反映されたか分からないため、修正内容を委員に提示していただきたい。

岡田次長 本日の部会での意見と、また皆様から追加でいただく意見を盛り込んで、修正版をお送りする。今回との対比できる資料も合わせてお送りしたい。

6 その他

市川剛主任 《「浜松市新エネ・省エネ対策トップランナー認定制度」の案内

村山委員 対象が平成22年度以降に実施したものとなっているが、ISO14001を取得した事業者数を把握しているか？

市川剛主任 ISO14001とエコアクション21を合わせて300社程度である。平成22年度以降に取得した事業者だけではなく、更新した事業者も対象となる。

村山委員 新たに取得した事業者が対象になるように見えるため、表現は直した方がよい。

7 閉会

北村専門監 本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わり感謝申し上げます。

 以上をもって、平成23年度第3回浜松市環境審議会浜松環境会議部会を終了する。ありがとうございました。